

令和7年度 医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画

項 目	令和6年度 達成状況	令和7年度 目標	担当
1. 病院勤務医の負担軽減			
①外来クラークの人材有効活用	派遣職員の活用や採用による補充により、安定的に業務を実施できる人員を確保しつつ、複数診療科の代務対応ができる体制を整えることができた。	引き続き医師の負担軽減に向けて安定な対応が出来るよう、複数診療科の代務対応ができるクラークをOJTにより増やすとともに、クラークの急な休みなど不測の事態に対応できるよう、派遣職員の採用も視野に入れ、現在不足している眼科の欠員の補充を行う。	医事課
②特定看護師（診療看護師）の活用	老年内科での配置にて、医師の代行業務を行っている（処方、CGA、回診など）特定行為実習において、指導者として指導を行っている。	特定行為研修指定機関の申請及び特定行為が出来る看護師を受け入れる。環境の整備（手順書）に加わる。	看護部
③外来業務の負担軽減			
・ 逆紹介の推進	令和6年度：49.3% 月別で見ると4月以外は40%を上回ることができた。	引き続き外来クラーク（医師事務作業補助者）の紹介状作成補助、地域連携室による進捗の管理を実施する。	医事課
・ 院外処方の推進	令和6年度の院外処方せん発行率は92.4%であった。 （令和5年度：92.5%）	医事課と協力して救急受診、検査薬、治験薬以外は原則院外処方を徹底する。	医事課 薬剤部
・ 地域連携の強化	クラークが配置されている診療科においては、クラーク管理を実施。	引き続き文書区別の適正化、未作成文書の督促依頼など精度の高い返書管理等を実施する。	医事課
④看護師による問診の実施	一部クラークにて実施。	事務職員の配置人員の削減により、看護・クラークが可能な部分を更に整理し、効率的に実施できるようにしていく。	看護部 医事課
⑤検査技師、病棟看護師による採血の実施	技師不足時には看護部から応援として採血を行ったが、採血室に看護師の採用を行った事でスムーズに採血が実施できている。	検査科からの要望に応じて実施。	看護部 臨床検査部
⑥放射線技師による造影剤等の注入・抜針	達成できている。	引き続き実施。	放射線診療部
⑦看護師による入院の説明	外来クラークではなく、病棟クラークにて説明。	引き続き実施。	看護部 医事課
⑧看護師による検査手順の説明	場所等の説明は外来クラークで行うが、専門的な説明は看護師にて実施。	引き続き実施。	看護部 医事課
⑨薬剤師による服薬指導	令和6年度の薬剤管理指導料の月平均件数は635.3件であった（令和5年度：663.3件）。なお、算定が不可となっている包括病棟については、病棟からの依頼に応じて薬剤師による服薬指導を実施した。	令和7年度スタート時点において3名欠員、2名時短勤務体制の状況ではあるが、薬剤管理指導料が算定できる患者については可能な限り服薬指導を実施する。なお、必要に応じて包括病棟においても適切に対応する。	薬剤部
⑩院外処方箋における簡素化プロトコルの運用		院外処方箋において、調剤上の典型的な変更に伴う場合などについては簡素化プロトコルを運用し疑義照会を不要とすることで処方医の負担軽減を図る。また、疑義照会により処方変更となった場合には処方医の権限委譲により代行入力を実施する。	薬剤部
2. 看護業務の負担軽減			
①検査技師による外来採血と検体搬送	達成できている。	引き続き実施。	臨床検査部 看護部
②放射線技師による検査の説明、被ばく相談の実施	達成できている。	引き続き実施。	放射線診療部 看護部
③理学療法士等による患者送迎の実施	全入院患者に対して実施できている。	引き続き実施。	リハビリテーション科部 看護部
④介護福祉士の人材有効活用	次年度に1人増加。引き続き人員確保に努める。	4月からは1人増員となり、来年度4月採用が3人となったため、地域包括ケア病棟において看護補助体制充実加算3を取得する。	看護部
⑤病棟クラークの人材有効活用	クラークの募集をかけ、全病棟への配置ができた。	8月に1名退職した為、広報を強めている。全病棟への配置を目標とする。	看護部
⑥看護補助者の人材有効活用	応募を強化し、引き続き増員を検討する。	4月に1名、5月に1名の採用。応募を強化し、引き続き増員を検討。	看護部
⑦看護用品の計画的購入	看護用品を数の調査を実施。毎年看護概況書に記載することとした。	各病棟の看護用品の数の把握を行い、計画的な購入を行っている。	看護部
3. 病院勤務医の処遇改善			
①連続当直を行わない勤務体制の実施	達成できた。	引き続き実施。	総務部
②短時間勤務制度の導入	達成できた。	引き続き実施。	総務部
4. 看護業務の処遇改善			
①院内教育の時間確保	現任教育プログラムはすべて時間内に実施。高齢者ラダーは今年度は見直しをしているため実施していない。	高齢者ラダーを時間内で実施できるように計画する。	看護部
② 2交代夜勤翌日の休日確保	二交代勤務後は必ず休日としている。	引き続き実施。	看護部
③処遇改善特別手当の支給	達成できた。	引き続き実施。	総務部
5. 全職員に対する処遇改善			
①院内保育所の設置	当センターの経営状況を鑑みて、勤務日については同じ条件とし引き続き院内保育所運営していく。	現行の勤務日等の条件を維持し、院内保育所の運営を継続していく。	総務部
②勤務時間内の会議実施	病院内で行われている会議については、概ね勤務時間内で終了できている。	勤務時間内に終了できていない会議については引き続き終了時間の調整を求めている。	総務部
③メンタルヘルス対策	職員に対する受検勧奨に努めた結果、令和6年度の受験率は94.9%となり、令和5年度（94.5%）を上回る結果となった。	引き続き職員に対する受検勧奨に努め、令和6年度と同程度の受験率を達成する。	総務部